

鳥取市議会全員協議会会議録

会議年月日	平成 29 年 3 月 23 日（木曜日）		
開 会	午後 2 時 30 分	閉 会	午後 4 時 5 分
場 所	市役所本庁舎 6 階 全員協議会室		
出席議員 (32名)	足立 考史 太田 縁 岩永 安子 勝田 鮮二 米村 京子 前田 伸一 雲坂 衛 吉野 恭介 星見 健蔵 魚崎 勇 横山 明 西村紳一郎 椋田 昇一 秋山 智博 伊藤 幾子 橋尾 泰博 石田憲太郎 平野真理子 岡田 信俊 寺坂 寛夫 砂田 典男 山田 延孝 吉田 博幸 長坂 則翁 角谷 敏男 上田 孝春 桑田 達也 田村 繁巳 金谷 洋治 下村 佳弘 房安 光 上杉 栄一		
鳥取県出席説明者（2名）	鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志 鳥取県立博物館長 大場 尚志		
事務局職員	市議会事務局長 河村 敏 次長 湯谷久美子 局長補佐 植田 孝二 議事係主任 増田 和人		
傍 聴 者	2名		
本日の会議に付した事件	① 県立美術館建設の凍結から現在までの経緯について ② 鳥取県立美術館基本構想について		
備 考			

午後 2 時 30 分 開会

◆下村佳弘 議長 ただいまより全員協議会を開催いたします。

本日は、鳥取県立美術館にかかわる経緯等の説明のために、鳥取県教育委員会、山本教育長においでいただいております。また、県立博物館の大場館長にもおいでいただいております。本日はよろしくお願いたします。

皆様御存じのように、平成 8 年に県議会におきまして本市に美術館を建設することが承認されて以来、本市は県の要請を受けて事業の実現に協力をしてきております。また、計画の見直し後においても、毎年のように美術館の建設を市民の願いとして県へ要望してきたところであります。議会におきましても 2 度にわたる決議をいたしましたし、それに加え、経済界や民間からも県に対して要望や署名が提出されております。したがって、今までの経緯も含め、県で十分な検討がなされ、その考え方が市民、県民、議会に十分説明がされているものと考えておりましたが、残念ながら、きょうの県議会本会議におきまして整備事業費、関連事業費が可決されたようでございます。そういったことを踏まえて、きょうの全員協議会で説明をお願いしたものでございます。

それでは、まず初めに山本教育長に御挨拶をいただきたいと思います。そしてその後、説明に移りたいと思います。

よろしく願いいたします。

○山本仁志 鳥取県教育委員会教育長 皆様、こんにちは。ただいま御紹介いただきました県の教育長の山本でございます。

本日は、市議会開催中、本当に皆様方お忙しい中、このような機会を設けていただきましたこと、議長様、局長様、そして委員の皆様方に感謝を申し上げたいと思います。

また、皆様方には、教育行政に限らず県の行政、また御指導、お力添えを賜っておりますことを、改めましてこの場をおかりしまして心より感謝を申し上げたいと思います。

本日は、この美術館にかかわりますお話をさせていただくわけでございますが、この基本構想の策定の段階におきましても、さまざまな形で、例えば候補地の推薦でありますとか視察に対しての……。

◆下村佳弘 議長 フラッシュはたかないでください。

○山本仁志 鳥取県教育委員会教育長 はい、そうしたことを含めて、市当局を初め、皆様方に多大なる御協力をいただきましたこと、心より御礼を申し上げたいと思います。

また、きょうは私が説明をさせていただきますが、細部にわたるところを私も承知していない部分もあるものですから、補足の説明等をするために大場博物館長も同席をさせていただいておりますことを、お許しをいただきたいと思います。

そうしたことで、本日はさまざま、いろいろ市民の間でもこの美術館に対して御意見があったこと、私どもも重々承知をしている中で検討を進めてきた、過去の経緯も当然承知の中で進めてきている、そうしたことにつきましても詳細に説明させていただきまして、いろいろ、また御意見を賜りたいと思います。

本日はよろしく願い申し上げます。

◆下村佳弘 議長 ありがとうございます。

それでは、座って進めさせていただきます。

それでは、説明をお願いするわけでございますけれども、今回は議会が行った決議や要望に対する考え方を聞きすることをメインとしたいと思います。それですので、時間の都合上、内容の 1、2 のうちの 1 のほうの説明を中心をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○山本仁志 鳥取県教育委員会教育長 座ってよろしいですか。

◆下村佳弘 議長 座ったままで。

○山本仁志 鳥取県教育委員会教育長 それでは、着席のまま御説明させていただくことをお許しをいただきたいと存じます。

本日、資料を 3 種類準備しております。1 点目が美術館に係る検討経緯という資料、2 点目が基本構想の概要、そして基本構想の本体がセットになったもの、そして 3 点目が、このたび県議会で提案をさせていただき、本日可決をいただいた来年度の予算の概

要と、それに伴います、裏側に本日の議決に当たって決議された附帯意見、付された、これにつきまして、3点の資料を御準備をさせていただいております。

まず、資料1をごらんをいただきたいと思いますが、県立美術館に係る検討経緯ということで、1枚物をつけさせていただいております。先ほど議長さんのほうからも若干コメントはありましたが、平成8年の7月から出発をいたしておりますが、実は県立美術館の議論というのは、西尾県政以前の平林県政のころからずっと議論になっていました。昭和42、43年ごろ、県に美術館をつくろうということで議論が進められる中、結果的には博物館の中に美術部門を入れるということで、今の総合博物館として進められてきているということで、かねてから県立の美術館をとという願いは県民の中にあっただけでございますが、西尾県政になってから、第6次の総合計画というのを議論する中で、この美術館の建設というのがクローズアップされて、本格的に議論が進められてきております。

そんな中で、平成8年の7月に美術館建設の基本的な方向というものを県の教育委員会で定め、これにつきまして、当時の県議会の全員協議会でこの内容について御了解を得、その際に、美術館を鳥取市に建設をする、してほしいという、これは陳情が出ておりました、その陳情を県議会で採択をするということによりまして、建設場所も鳥取県立鳥取少年自然の家敷地内ということで県議会も了解をしたと聞いた経緯がございます。

その後、この基本的方向に沿って基本計画を決定をし、基本設計を作成したというのが平成11年2月までのことでございます。

その後、平成11年の4月に、実は知事の選挙が行われまして、片山知事が御就任をされたということですが、その知事選のさなか、ずっと選挙を戦われる中で、いろんな県民の方々から意見を吸い上げられる中で、この美術館について、場所も含めて県民の皆さんがよく承知をしていない、また納得をされていないということをお聞かされたということだったと承知しておりますが、そうしたことで、そこに書いておりますように、非常に巨費を投じるプロジェクトにもかかわらず、県民の皆さんの支持や内容検討について十分な理解が得られていないといったことで、これは美術館だけではなくて、当時、環境大学ですね、そうしたものでありますとかカニ博物館、いろんな巨大プロジェクトと言われるものがあっただけですが、そうしたことについて立ちどまって考えたいということを表明されまして、その中でも、美術館は建設しないということではなくて、少し中身を、場所も含めて再検討をしたいということで、そうした予算をこのときに提案をされて、その予算の中身が了承されるということで、場所を含んだ美術館の中身を再検討するという流れに変わったわけでございます。それが11年5月の議会のことございました。

その後、中身も、場所も含めてということで再検討を進めていっていたわけですが、その間、財政状況がどんどんと悪化をしていく中で、一つは、美術館をつくるということにこだわらずに、今の博物館の美術部門を、学芸員の充実を含めて、ソフト部門を充

実していこうというところにお金をつぎ込むということで当座対応していこうということで、その期間、ずっと期が進むわけでございますが、その美術館を建設するに当たります、少しさかのぼるわけでございますが、県の教育委員会の教育長のほうから、この美術館整備に当たって、ぜひ道路を整備していただきたいということを当時の西尾市長のほうにお話をされて、かなりの財政の負担をお願いするということになるわけですが、そうしたことを乗り越えて、市のほうで市道の美術館通りについて整備を決めていただいて、その整備が進んでいる中で、この美術館の凍結問題が出てきたということでございまして、そうしたことについて、ずっと凍結の状態が続いていたので、この市道の整備をどうするのかということにつきまして、そこに、平成11年5月の下のところですね、平成15年8月に困難と回答という表記をしておりますが、実は7月の終わりに、当時の竹内市長から県の教育委員会に、この美術館の建設というのは一体どうなっているんだということで、この見通し、あるいはその敷地についての今後の活用といいますか、あるいは美術館をつくらなくても、ほかの用途でその道路を使うことがあるのかといったことで御照会があつて、今は建てられませんというようなことを当時の藤井喜臣教育長が竹内市長に回答したのが、この平成15年の8月でございます。以来、この市道の美術館通りにつきましては、その後、竹内市長のほうで休止を宣言をされて、その後、公共事業の評価の委員会の中でも休止が適当だということで、その後、休止状態がずっと続いていると、そういったことではないかと承知をいたしておるところでございます。

その後、時代がずっと進むわけでございますが、財政状況がよくなるまいといったことで、この美術館の整備に向かう動きというのは全くストップしているという状況がしばらく続くわけでございますが、平成25年の12月に、決算審査特別委員会、これは県のほうでございますが、当時、博物館というのが非常に老朽化もしておりますし、収蔵庫がもういっぱいになってきているということで、そろそろそうした問題を、解決を図らないと、博物館そのものが今後立ち行かなくなるといったことが、これは美術館をつくるのかということとは別に、今の博物館に課題があるといったようなことで決算審査特別委員会から議論があつて、そのことについて、これまでの美術館整備という話はあったんだけど、そうしたことはとりあえず白紙のままにして、ゼロベースでこの博物館のあり方、課題、そうしたものを整理して検討すべきだといった御意見が出てまいりまして、それを受けて新たな動きが始まったということでございます。

平成26年の8月に、現在の博物館の現状、課題を検討するための委員会を立ち上げて、その課題をクリアするためにどういう方法があるかといったところも含めて御議論をいただく中で、今、博物館の中に自然、歴史・民俗、美術の3つの分野があるわけでございますが、そのうち、どれかを出さないと対応できないといった結論になりました。そのことについては、現在の博物館を現位置で改築をして増築をするというようなことができれば、それが一番ベストだったわけでございますが、残念ながら鳥取城の跡地ということで、国の史跡になっておるといった関係でそれがままならないということで、

今のものを生かす一方で、どれか一つを出さないと課題を解決できないという中で、どれか一分野を出すとしたらどれがいいんだろうかというアンケートを平成27年2月に行いました。これは県民の方の、県政モニター、電子アンケートでございますが、500名弱の方に対してアンケートを行っておりますが、過半数が美術部門を外に出すのがいいという結論でございます。その3つの分野のうちの美術部門を、じゃあ外に出すということで次の段階の検討を進めてはどうかということになりまして、平成27年の6月に、その検討のための予算を提案をし、御承認をいただいたということでございます。これがまた、この平成27年の4月に選挙があった、その後のことでございます。

以来、この基本構想の検討委員会、現在も基本構想をつくるための検討を進めてきたわけでございますが、もともと振り返って考えてみると、片山知事のときにこの場所を含めて見直しをすべきというももとのところが、前の基本計画を決めるに当たって、かなり県庁の中だけで考えていって、不透明な決め方をしているところでの県民の不満が大きかったのではないかと。そうした反省点を踏まえて、今回の検討はオープンにやろうと、しっかりと県民の皆さんにも情報を提供して、御意見を聞きながら、そうした意見も踏まえて議論を進めていこうという形で進めさせていただいております。そこに書いてありますように、必要に応じて、説明に会いと言われれば出かけていくような出前説明会も45回させていただいておりますし、こちらのほうから出かけていってフォーラムを開催したりというような取り組みもさせていただいております。キャラバンについても同様でございます。そうしたことを経ながら、プロセスを経て検討を進めていったわけでございます。

建設位置につきましては、さまざまな場面で地元の市町村の方々の御協力を得る必要があるということで、県のほうで一方的に候補地を、一本釣りというか、そうした形で選ぶのではなくて、市町村のほうから御推薦をいただくということで、土地の状況についても市町村のほう詳しく御承知だろうというようなことも含めて、御推薦をいただくという形をとらせていただきました。鳥取市さんを含めて6つの市町から12カ所の候補地が推薦をされたということでございます。

その際に、前の検討のときに計画として上がっていた少年自然の家の敷地、跡地ですね、そこについては鳥取市さんのほうで、これはもう本当に県のほうで検討を進められていて凍結されているものだから、鳥取市のほうでは推薦するまでもないだろうということで推薦はなされなかったわけでございますが、私どものほうで、これまでの経緯も含めて、こちらにも候補地に準じて検討を進めたいということで、これは候補地等の専門委員さんに、12名の方々にそれぞれの専門的な立場での御評価をいただきつつ検討を進めてきたわけでございます。その過程の中で、4カ所に絞り込みが行われております。これが28年6月のことでございます。

私どもは、この4カ所に絞られた時点で、桂見の少年自然の家跡地というのがそこで4つの中に入っていないということで、これはもう候補地からこのたび外れて、ここで

美術館をつくるという可能性はなくなったということをお判断をさせていただいて、この28年の8月でございましたが、議会の常任委員会のところ、前の計画を廃止をするといった御説明をさせていただいたところでございます。もとよりそうしたことにつきまして、事務的には鳥取市さんのほうにもお話をさせていただいておりますが、こうした正式な場できちんとした説明をさせていただくというようなことはしていなかったわけでございます。

そうしたことを踏まえて、28年の10月に、この美術館の整備に関して1回目の県民意識調査をさせていただいております。それは、基本構想の中身についてどうだと、県民の皆さんはどう考えていらっしゃるのかといったこともそうですし、少し戻って、本当に今の博物館の3つの分野のうち、美術分野を出すのが本当にいいのか、自然だとか歴史・民俗を出すのがいいのか、そうしたところまでさかのぼって、もう一度県民の意識調査を、3,000名の方を対象に行なったということでございます。その結果が、76%の方が今の構想案を進めるということといいと、要は美術部門を外に出すということいいという御判断をさせていただいたということでございます。

そうしたことを踏まえて、11月には中間取りまとめを行ったわけでございますが、実は、10月の意識調査のときは、場所も含めてこの意識調査をさせていただこうということをお事務局的には考えていたわけでございますが、場所を聞くのはまだ早いと、つくるつukらないとかを初めにしっかり聞いて、そこをお判断した上で次の場所の議論をするべきだという、これは県議会のほうからの御意見を踏まえて、1回目はつくるかつからないか、つくるとしたら中身はどうだということだけを聞いたわけでございますが、そこについて中間取りまとめを行ったということでございます。

そうした中間取りまとめを行った後、いよいよ立地場所について御判断をいただくということで、年が明けて29年の1月に県民の意識調査、5,000名の方を対象に行なったわけでございますが、その際、4つの候補地について、それぞれ全く場所をお存じない方も、離れたところではいらっしゃるだろうということで、その候補地についてのさまざまな状況を説明する資料を添付して調査をさせていただいたということでございます。そうしたことをくぐりまして、50.8%の回答率を得て、調査を行ったわけでございますが、そうしました結果、そこに書いております倉吉市営ラグビー場が722名ということで一番多かったということでございます。そうしたことを踏まえて、検討委員会の中でも、これはもうけんけんがくがくの議論があったわけでございますが、ここをざらんになると、すごく倉吉が断トツで多いという状況ではない中で一つに絞り込むということについて議論が行われたわけでございますが、そこで、委員会の総意として、倉吉ラグビー場ということではなくて、いろいろ個々の14名、実質は1名、その時点でやめておられましたので、13名の方々の意見を一つ一つ確認をしたところ、倉吉を押される人が過半数を超えたと、8名の方が倉吉だったということで、そうしたことも含めて県の教育委員会のほうで議論を進め、最終的に場所としては倉吉のラグビー場を建設地に

するというので基本構想をお認めいただいたというのが29年3月3日の話でございました。

これがこれまでの経緯ということになるわけでございます。その間、本当に、先ほど冒頭でも申し上げましたけれども、いろんな場面で鳥取市の執行部の方々を含め、県民の皆さんにも御協力をいただき、フォーラム等への参加、御意見を寄せていただいたことも含めて、多大なるお力添えを賜ったことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

そうして、そういうプロセス等を踏まえて検討を行ってきた結果が、資料2の構想の概要でございます。これについては、さらっとだけ触れさせていただきたいと思います。

本体のほうをおつけしておりますので、また後ほどごらんいただきたいと思いますが、先ほど来のいろんな方々の御意見を踏まえ、検討委員会の中での専門的な見地での御意見なども含めて、資料2のような内容のものができ上がっております。

簡単に言いますと、今の美術館にある美術部門を外に出すというところが出発点になっていきますので、いわゆる総合型の美術館といった形になろうかと思いますが、そうしたことの中で、教育委員会のほうでは、特に子供たちを含めて、学校教育、社会教育と連携して学びの拠点となるような、そうしたものをこの美術館の一つの特色として目指していこうというようなことも盛り込まさせていただいているわけでございますが、施設の規模、あるいは建設工事費につきましては、3番に示しておるような、そうしたことでございますが、これは、総合的な美術館として通常の機能を備えるとすれば、これぐらいの面積が要るのではないかということで、いわばモデル的に試算をしたものということで、要は、ぎっちり詰めて、面積を積み上げて算出をしたものではないという御理解をいただきたいと思いますが、大体島根の県立美術館と同じような規模だということ御承知いただきたいと思いますが、1万2,000平米程度で、これ基本的には85億という試算のもとで、プラス・マイナス15億ということで70から100億と今、なっております。プラス・マイナス15億というのは、いろいろ、規模が大き過ぎるというような御議論もあるわけでございますし、また、これからオリンピックに向けての建設特需などで人件費や資材費が上がっていった場合、建設費が膨れていくといったようなことも考慮して、幅を持たせているということでございます。

事業計画につきましては、そこに記載のとおり、収集保管でありますとか、新たに常設展示室を収蔵作品のジャンルごとにつくるといったことでもありますとか、企画展示につきましても従来より充実する形で計画をつくっておるということでございます。

特にこの中で、子供たちに学んでもらうプログラムをつくっていこうということで、県内の小学3年生あるいは4年生全員に、1回は美術館に来てもらうといったような取り組みもやっていこうというようなことも盛り込んでおるところでございます。また、地域、学校、県民と連携をして、例えば学校の授業で美術館をどんどん使っていけるような、いわば美術のラーニングセンター的なものをこの美術館の機能として持たせていこうといったようなことも盛り込んでおるわけでございます。

こうしたことを通じて、年間の利用者としましては、これは20万人という数字を上げておりますが、これは来館者というニュアンスではなくて、こちらが出かけに行ってそこに来ていただくもの、アウトリーチ型の利用者も含めて、あるいは館の中に入らなくても、屋外のオープンスペースでの展示などを見に来ていただくような方も含めて20万人という言い方をさせていただいていますが、これについても、先ほどの計画の中で考えております展示などをフルにやった場合ということで、それは財政規模、財政状況等を見ながら、企画展示の回数など、これから決まっていくわけですが、そうした回数が少なくなれば、当然利用者も少なくなっていくということで、そこにも幅があるということで、10万から20万という形での利用者の見込みをしているということでございます。

そうしたことに伴う運営費でありますとか、また、整備運営の手法として、P F I について今後検討していくというようなことも、この基本構想の中に盛り込んでおるところでございます。

そして、最後の34ページのところに詳しくは書いておりますけれども、今後進めるに当たって、利用者の利便性を一層増すような、そうした二次交通などの整備に、倉吉市を中心とする市町村の御協力を得ることでありまして、また、県下の文化施設としっかりネットワークを組みながら、最寄りの文化施設でこの県立の美術館のいろんなプログラム、そうしたことが受けられるような、そうしたネットワークをしっかりとつくっていくこと、そうしたことに市町村の協力を得ることについて記載をいたしておるわけでございますし、あわせて、もともとの発想が博物館から美術部門が独立するということではなかったもので、それがそっくりそのまま新しくできる県立美術館に今の美術部門が移ってしまうということになりますと、この鳥取市を中心とします東部地区の振興ということが大きく後退するのではないかというおそれもございましたので、そこについては、一定程度の機能をそちらの博物館のほうに残していくべきではないかといったことも、この基本構想の中に織り込んだところでございます。

この構想を、実は教育委員会のほうで定めて、知事のほうに報告をいたしたわけですが、知事のほうからは、この最後に申し上げましたところですね、博物館から美術部門が独立して美術館に移っていく、そこは、単純にそういう発想ではなくて、新しくできる美術館がこれまでのものにプラス、オンされるという発想に立つべきではないかということで、引き続き博物館にも、鳥取市を中心とした県東部の美術拠点とした、そうした役割も持たせたまま、新しい美術館をつくると、そうした考え方、いわば足し算と、足し算という言い方をされましたけれども、そうしたことも含めて、このたびの議会で説明をされたということでございます。

その説明の中身につきましては、資料3でお配りしておりますが、来年度、今度は整備の基本計画というのをつかって、より詳細に詰めていくということでございますが、その中で P F I の導入可能性の調査もあわせて行うといったようなことを考えておりま

すし、一番下のところで、ネットワークをしっかりとつっていくための協議会の支援経費でありますとか、そうしたものにつきましても、この予算の中に盛り込ませていただいているわけですが、その議会の議論の中で、先ほど知事が申し出ておりました足し算の議論の中で、より具体的な部分、あるいはもっとさらに東部地区の美術振興に資する取り組みをする必要があるのではないかとということで、裏側につけております附帯意見というものがついたわけですが、

4点ございまして、1点目は、十分県教委のほうで説明責任を果たしなさいということで、きょうのこの会もその一つであろうというふうに思っておりますが、そうした説明をしっかりと、理解を得るように努めなさいということ。あるいは、新しくできる美術館については過度なものにならないように、管理運営も含めてしっかりと留意しながら検討しなさいということ。

それから3つ目は、先ほどの東部地区のことにもかかわるんですけども、藩絵師については、池田家と非常にゆかりが深いということで、いわば歴史・民俗と非常に近い部分があるということも含めて、そうした絵師のものでありますとか、この鳥取にゆかりの深い吉田璋也に代表される民芸運動にかかわる工芸品などは、今の博物館にそのまま残すべきではないかと。そうしたものが解説できる学芸員もこちらに配置すべきだといった附帯意見がついております。

4点目につきましては、これは今後のことで、こういうことになるのかどうなのかは私どもは全く存じ上げないわけですが、鳥取市が今後、美術館建設を行われる際には、これまでの経緯もあるので、県はしっかりと支援、協力をしなさいということが附帯意見として付されておるわけですが、

もとよりこれまでもさまざまな方々の御意見を伺いつつ進めてきておりますので、このたびの県議会での議論、あるいは附帯意見、これは非常に重く受けとめておまして、こうしたことをしっかりと踏まえつつ、今後、さらなる検討を進めていきたいと現在も考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

◆下村佳弘 議長 ありがとうございます。

ただいま説明がございました。この……。

教育長。

○山本仁志 鳥取県教育委員会教育長 もう1点で、改めまして、平成11年5月に凍結されて以来、私どものほうで、これまでも積極的に鳥取市のほうに出向いてアクションを起こすということがなかったわけですが、そうしたことも含めて、この市道美術館通りの整備が中断状況のままになっている、そのことについて非常に御迷惑をかけているといったことにつきまして、改めておわびを申し上げたいと思います。

本当に申しわけございませんでした。

◆下村佳弘 議長 議員の皆様からの質問等は1時間程度を予定しておりまして、最大4時

を終了の目安としたいと思っております。

それでは、議員の皆さんから御質問、御意見等があればお願いいたします。

はい、上杉議員。

◆上杉栄一 議員 会派新生の上杉でございます。山本教育長には大変お忙しい中きょうこうして説明の場に来ていただきましてありがとうございます。まずもって御礼申し上げます。

まず冒頭に我々議会、議員、あるいは鳥取の市民は、このたびの美術館構想の進め方については全く納得をしていないということを冒頭に申し上げておきますし、それからまたこの場をもってですね、市議会に説明したことで、私たちが了解したということではないことをまず申し上げておきたいというふうに思っています。

基本構想等々の検討経過、それから内容等々見てもですね、私たち、少なくとも私からすれば、中部ありきの議論で進んでいった、そのように思うところでありまして、まあ正直なところ県の教育委員会にしてやられたと、そういうふうに思っております。

なぜそうなのかというところについては、またこれから申し上げますけれども、第1点は、本年2月の県議会においてですね、平井知事さんが美術館構想が決着すれば、市の美術館通りの建設費について鳥取市と協議する旨の答弁をされておられます。これというのは、先ほど教育長が頭を下げられたんだけど、全く逆ではないですか。まずもってこの市の美術館通り、桂見の問題を決着しないままに、そのときに最初に鳥取市にこのあたりの話をして、それから美術館構想に入る、それが順序じゃないかと思っておりますが、教育長の考えをまず伺います。

2点目、それから昨年9月に県立美術館のいわゆる凍結解除の問題でありますけれども、美術館の凍結解除を昨年9月に解除されたわけですけれども、この件について鳥取市にこの解除についてどのような説明をされたのか、そしてまた新たな美術館構想について鳥取市以外で各市町村に候補地を公募されました。建設を視野に入れるというのはいつどのように決定されたのか。そしてまたこの件をどう市民に周知されたのか、この件について伺います。

次に県民意識調査であります。県民意識調査の結果、最終的にこの県民意識調査の結果がですね、このたびの倉吉の立地ということについて大きな影響を与えてくると思っておりますけれども、この意識調査のやり方そのものについて私は大変疑問を抱いております。行ったことも見たこともないような候補地を、県民に選ばせること自体が、結果としては県民に選ばせたわけでありまして。このこと自体が行政の責任放棄ではないかというふうに思っています。この件について。

そしてまた、この4カ所の候補地、鳥取市が2カ所、倉吉1カ所、北栄町1カ所、これは意識調査が行われる前から鳥取市民なり、我々のところにも鳥取市が2カ所、これは不利だと。明らかにこれ結果として鳥取は負けますよという話だと。この4カ所を選んだ中で、なぜ、多くの市民の指摘があったんだけど、明らかに鳥取市が不利であ

る、こういった選定について、県の教育委員会はこの選定についてどういった考えを持っておられたのか、この件についてもお尋ねします。

それから、基本構想検討委員会の運営については大変私も疑念を持っております。例えば、倉吉の委員さんはですね、委員会の中で、名指しで鳥取市や鳥取市長を誹謗中傷されている。公平公正であるべき委員会の議論が、一部の委員の大きな声が影響をもたらしているのではないかというのであれば、大変問題がありますし、発言自体このことが問題であるし、委員会の在り方にも大変疑問を感じておるということであります。

それから同じように第 13 回検討委員会の会議録、これ私も読ませていただきました。小泉委員さん、立教大学社会学部准教授、大場館長さんのほうから直接電話がかかってきて、倉吉でいきい旨の発言があったと、これは事務局の根回しではないかという、そういった 13 回の委員会での発言もありました。そのあたりとっても、それこそいってみれば中部ありきの議論が進んでいるというふうに私は思うしかない。

それからもう 1 点は、第 13 回の検討委員会の答申を受け、県の臨時教育委員会が 3 回開催されました。2 回目の教育委員会で、中島教育委員長さんが、検討委員会の会議録の全文を出すように言われた、3 回目には。ところがですね、なぜか、3 回目の検討委員会に出た資料は、倉吉を指示する人だけの議事録部分だけを抜粋し、他の意見はなかったと。前日の、小泉委員との個別意見は削除されていた。なぜそうされたのか。

そういったことで、私は冒頭申し上げましたように、県教委のやり方については大変な疑念を持っているということでもあります。この件についてまず御質問いたします。以上です。

◆下村佳弘 議長 はい、山本教育長

○山本仁志 鳥取県教育委員会教育長 上杉議員から多岐にわたりまして御質問を賜りました。答弁漏れがあったらまた御指摘をいただきたいと思いますが、まず 1 点目が、市道美術館通りの決着をしてから進めるべきではなかったかといった御質問でございました。

ある意味そのとおりだというふうに思っている部分もありまして、そこをきっちり決着した上で進めていけば、少しこのような議論も含めて後々起こってこなかったのかなというふうには思うわけでございますが、今回の美術館の基本構想を検討するに当たって、まだ場所についてはどこになるかわからない、いわば桂見になる可能性も残っていたわけでございまして、そこについて決着をした上で進めるということも一つの選択だったかもしれませんが、桂見という選択も残ったままでの検討でしたので、そうしたことはせずに進めてきたというのが実際のところでございます。そうしたことについても、こういうゼロベースで進めるんだといったことについて、きっちり鳥取市の執行部にも説明した上で次の検討に入るのがこれまでの経緯も踏まえれば、そうした点も配慮すべきであったなというふうに思っております。そうしたある意味仁義にもとるというものでありまして、まあそうしたことについては改めてこの場をお借りしておわび

も申し上げたいと思います。そうした事情で、桂見を含めたところでの検討にかかったということでございます。

その凍結を 4 つに絞った段階で桂見が外れたので、凍結を解除といいますか、前の計画を廃止したわけですが、その点につきまして鳥取市さんのほうに説明をしたのかというお話がございました。

そうした点につきましては、事務的にはですね、お話はさせていただいておるわけですが、こうした形できっちりとした説明は今までしていないということがございます。その前段でいろんなお話も鳥取市さんのほうから聞いておりまして、例えばもともとの建設予定地であった地元の方々にもしっかりと説明をするべきではないかといったようなお話も受けて、私どものほうで 11 月に一度出向かせていただいて、地元の方々にこれまでの経緯も含めてお話をさせていただいたという状況がございます。

それから 3 つ目で、意識調査のやり方に疑問があると、県民に選ばせるということ自体に疑問があるといったお話がございました。この意識調査につきましては、今年度 2 回に分けてやっておりますが、実はその前年にですね、この県民の意識調査をやらさせていただきたいということで、予算をお願いして、それがとれているということですが、この基本構想を策定するに当たって、ぜひ県民の皆様の御意見を、立地も含めてお伺いしたいということで、審議会にもお諮りをして、それが認められていたわけですが、この基本構想の検討が延びてしましまして、前年度にはそれができなかった。それをまた改めて今年度予算を取り直して実施したわけですが、確かにおっしゃるように見知らぬ土地について判断ができるのかという懸念もありましたので、それぞれの土地について、最後は写真も含めてですね、その場所の状況について説明する資料を添付して調査をやらさせていただいたわけですが、その資料の中身につきましてはそれぞれの市町村のほうとも何度もやり取りをさせていただき、また県議会、あるいは検討委員会でも中身を含めてしっかりと御議論いただいた上で実施をさせていただいたという状況でございます。

また 4 点目で、この意識調査最後 4 カ所で調査したんですが、その 4 カ所の選び方に、鳥取市は 2 カ所その中に含まれていて、明らかに不利な状況であったわけですが、その 4 カ所をどう選んだのかといったお話がございました。

これにつきましては、この 4 カ所に選定をしたのがさきがたの資料でいきますと、28 年の 6 月の委員会であったわけですが、それまで専門委員会の方々いろいろな評価をいただいているものを最後 5 回目、5 回会議を開いて絞り込みを行っていただいたわけですが、1 カ所から 3 カ所に絞り込んでほしいといったお話を事務局のほうでさせていただいておる中で、あまりに絞り過ぎるのはどうかといったような話も委員さんのほうから出てきたという中で、最後、鳥取の市役所の場所とそれから砂丘についてはいろんな意見もあったわけですが、今いま候補地から落とすのはどうかといったことが専門委員の中から出てきて、最後これがまあ 4 カ所に残ったということで、意図的

にこれを4カ所私どものほうで残したということではなくて、議論の中でそうした選ばれ方になったということでございます。

また検討委員会等の運営につきまして、例えば一部の委員の発言について触れられたわけですが、検討委員というか、専門委員会の一人一人の意見の中で、例えば鳥取市さんはたくさんの候補地を出しているといったようなことも含めて御発言があったわけですが、その委員の話だけでこの委員会での会議の結果が流れていたわけではなくて、それぞれの専門分野がございましてその専門分野について、それぞれの御見識の中で御意見をいただいて結果が取りまとめにつながっていったと理解しておりますし、またそうした専門委員さんの意見も踏まえて、さらに検討委員会の委員さん14名の委員さんの中で御議論をいただいていろいろ物事を進めていただいたという理解でおるわけでございます。

またその検討委員会の運営に関連しまして、13回目の会議で小泉委員が事務局の方から倉吉でお願いしたいというような形での電話があったというお話がありましたが、これは小泉委員につきましては第12回の会議がちょうど大雪の2月10日だったと思えますが、開催されたときに欠席をしておられるわけですが、そのときの会議が最後、委員長の方でこういうまとめ方をしたいということで、事務局の方でそのまとめ方をしたいという中身について指示を出されて、事務局の方ではその委員長の考えを受けて最後資料を調整したわけですが、その資料がちゃんと届いているか、読んでいただいているかといったところで、まあ委員長としてはこういうまとめ方をしたいんだというお話をさせていただいたのが、倉吉にまとめようとしていると、それを事務局が根回しをしているというふうに受け取られたというふうに私自身は理解しております。決して事務局が倉吉にまとめたいということで根回しをしたわけではないというふうに思っています。また最後につきましての私はいきさつを今記憶しておりませんのでここは大場館長に話を。

◆下村佳弘 議長 大場館長。

○大場尚志 博物館長 博物館長です。よろしく申し上げます。当日中島委員長からですね、指示がありましたのは、博物館を倉吉ラグビー場以外のほうが適当だと思われる委員さんの意見はですね、かなり詳しい意見が書いてあるんですけども、倉吉ラグビー場が適地だと考えられた委員さんの意見はあんまりあっさりとしか書いてありません。倉吉ラグビー場が適地だと考えている委員さんの意見も詳しく知りたいので、そこの部分の議事録を出してほしいという要望があつてお出ししたものですので、その結果として倉吉ラグビー場を適地と考えられた委員さんの発言の議事録のみを提出したということでございます。決して全体を求められたのに一部しか出さなかったということではございませんので御理解いただきたいと思えます。

◆下村佳弘 議長 はい、上杉議員。

◆上杉栄一 議員 教育長のほうで、桂見の少年自然の家が、県が市に説明する中でまだそ

れが生きているから説明しなかったという話だったんだけど、それは逆じゃないんですか。あれはね、鳥取市が少年自然の家を残してくれと行ったんで、県は全く関知していない。昨年 2 月の県議会、総務教育常任委員会教育長の答弁なんですけども、旧鳥取市少年自然の家の取り扱いについて、鳥取市より提出された美術館候補地 5 カ所に加え、旧鳥取少年自然の家も合わせて候補地として検討するように、教育委員会に文書として出している。それで県教委もそれに入れましょうということになったんでしょ。

合わせてこの文については、教育長がですね、その県議からの質問に対して教育長は、私はこの文書をいただいてから深澤市長ともお会いして、この文書の意味合いについて確認させていただきましたと答弁している。ところが深澤市長は、この件で、山本教育長に会ったことはないし、話もしてないと言っているんです。いつどこでこれ深澤市長に会ってお話されたんですか。

もう 1 点は、同じように私が県教委に対する不信、2016 年 9 月定例会島谷議員の桂見の凍結問題について、教育長は鳥取市の担当者の方々とは話をしてくれているという旨の答弁をしておられます。鳥取市は県から公式に説明がないために話が行っていないと言っているんですよ。この 2 つについては、いってみれば我々からすれば虚偽の答弁だというふうに思っていますし、全く説明責任がされてない、そういうふうに思っています。この件についてお伺いします。

◆下村佳弘 議長 はい、山本教育長。

○山本仁志 鳥取県教育委員会教育長 上杉議員から重ねて御質問がございました。最初の桂見の話については、鳥取市のほうでは推薦しないけれども、そこは県のほうでもともと考えておられる土地ではないか、いま正確な表現は、少し記憶が曖昧ですけども、そうした表現があって、桂見の扱いについては、鳥取市は入れてくれとも言わないし、入れるとも言わないといったこと、どちらとも受け止められる表現がありまして、どちらだろうかというところで、私どものほうも逡巡をしたと。基本的には推薦をいただけたら思っていたのに、推薦の候補地の中には入ってなくて、そういった文書が添えられていたという中で、先ほどの 2 点あった深澤市長の話も、市の担当の話も、いわば公式的ではございません、ある意味。深澤市長とお話をさせていただいたのは、こういう案件をそんな場で話してもいけんわいなといわれるかもしれませんが、鳥取マラソンのときにああいう文書をいただいているんですけどもどうなんですかね。ということで、立ち話的にお話をさせていただいて、そこは県には県の考えがあるでしょうからというお話だったわけでございますし、また、そうしたことも含めて、鳥取市の御担当の方にはいろいろその文書の意味合いであるとかといわれればそうなんですけど、非公式的に話のやり取りはさせていただいているという状況があったということでございまして、全くそういう状況がないのに嘘を言ったということではないと御理解を賜りたいと思います。

（「もう一件」と呼ぶ者あり）

◆下村佳弘 議長 よろしいですか、じゃあ上杉議員。

◆**上杉栄一 議員** 私があまり長くしゃべってもあれですけども、冒頭申し上げました県の教育委員会に対する不信というのは、今申し上げたような状況でありますし、先ほど申し上げましたマラソン大会のときに立ち話で市長と話をした、そういったものは公式の話じゃないんですよ。それはそれこそ、県議会で市長と話をしたというそういう説明が通じるのが県なんですか。非常に私はこういったやり方については、まあいってみれば上から目線。県よりも市は下だという、そういった意識がありありとあるんじゃないかなというふうに思っています。

毎年県博を利用して鳥取市の美術展が行われています。これ残念ながら県立博物館のあいてるときでないとできないわけですし、ですから年によって6月になったり12月になったり翌年になったり。今年も6月に予定しておったようですけども、県博をキャンセルして、この実行委員会といいますか、文化団体はいわゆる抗議の意味も含めてこの借用をキャンセルした。今後は市内でやりたいということでもあります。

これがいってみれば鳥取市民であったり、あるいは文化を愛する、美術を愛する、そういった団体の県へのささやかな抵抗だというふうに思っています。私以上です。

◆**下村佳弘 議長** 答弁よろしいですね。そのほかございますか。勝田議員。

◆**勝田鮮二 議員** 会派結の勝田といいます。ちょっと確認したいんですが、私が思っているのは、西部に花回廊、中部に未来中心、東部に美術館、という構想の中で、片山知事のときにですね、桂見に数億の資金を投入して道を建設されたわけですけども、財政が悪化したと先ほどの説明でもありました。

それで凍結したということになっているわけですが、であればですね、今この美術館の話が出た段階で、凍結が解除になった。財政的に多少、先ほどいわれた85億プラマイ15億ありましたが、凍結が解けたのであれば、鳥取市東部にこれはそのまま話を進めるべきで、アンケートなんて必要なかったと。

それが一つと、そのアンケートもですね、鳥取市2つ最終的に残ったんですが、この2つの候補地合わせると、1,100人という形になるわけです。一つに絞っとけば、鳥取市勝算の可能性もありというふうに勝手に思ったんですが、それがまず一つとですね、附帯意見の中の4番目なんですけどね、鳥取市が美術館建設を行う際には、以前の鳥取市桂見の美術館構想の経緯もあり、県は支援協力をするというふうに書かれているわけですけども、この支援協力というのはどういうふうに解釈したらいいのか。お金なのか、それともほかのことなのか。どれ位を考えられているのか、そのあたりもわかる範囲でお聞きしたいと。

◆**下村佳弘 議長** はい、山本教育長。

○**山本仁志 鳥取県教育委員会教育長** 勝田議員からお尋ねいただきました一つは、凍結を解除したんだったら本当に凍結を解除したということで、元のものが出てきて、それで進めればよかったのではないかとということでございますが、それにつきましては、先ほど説明をさせていただきましたが、ゼロベースで考えるべきだということが一点あつ

たわけでございますし、もともと片山知事のときに凍結をした段階で、場所と内容を含めて再検討をするというところで、そこにかかった段階で凍結をしてるということでございますので、そのまま以前の計画が氷が解けたら出てくるような形ではなかったことを御理解いただきたいと思えます。

また、アンケートにつきましては、結果でございますのでどういう結果になっていたかはわかりませんが、この4カ所で県民意識調査をさせていただいた結果が、先ほど申し上げたとおりということであったわけございまして、その結果については結果としてしっかりと受け止めるべきだろうというふうに思っています。また附帯意見につきましてお尋ねがございましたけれども、これは私どもも結果的にはおとといの常任委員会でこの案が示され、きょうの議会でこの附帯意見が議決されましたけれども、この4番が意味するところの細かいところというのは、私どもも承知をしておりますので、この後、私どもがいろいろな状況の中で検討する中で、具体的にどういうことが附帯意見を実現するためにできるのかということは検討していくことになると考えていますが、今現在何か案があってこの附帯意見ができていうところまでは承知をしていないと。

◆**下村佳弘 議長** よろしいですか。そのほかございますか。はい、米村議員。

◆**米村京子 議員** すいません、結の米村でございます。1件だけお聞きいたします。平成29年3月1日鳥取県博物館のほうで、第4回目の会議が行われているんですが、その中の資料の4の中に、改修後の鳥取県立博物館事業計画というのがあったと思うんですけども、それの中では美術館なんて多目的スペース、展示室の人文とかそういう博物館的なものしかあがってなかったんですけども、これに対しての、今度こちらのほうの裏のほうですね、鳥取市が美術館建設を行う際にはとか、いろいろ文言はあがっているんですけども、そういう博物館の仕様書みたいなこういう配置図は改めてまた出るんでしょうか。

◆**下村佳弘 議長** はい、教育長。

○**山本仁志 鳥取県教育委員会教育長** 前回3月1日の博物館協議会の中ではそのような案を御示しをさせていただいているわけですが、今議会での議論を踏まえすと、そこについては大幅に考え直す必要があるのではないかと考えておきまして、これどうした検討の仕方をするのかというのは別として、その案自体はそのままではなくてですね、このたびの議会での御議論、あるいは附帯意見を踏まえつつ検討を進める必要があると思っておりますので、またそこについては改めてこういった形でその図面なりが公表できるのかということは今現在定かではありませんけれども、改めて御示しをして御議論いただくということになるかと思えます。

◆**下村佳弘 議長** 米村議員。

◆**米村京子 議員** 全てに対して説明不足だと思っております、市に対して。それに関してだんだんと説明していただく段階でいら立ちのほうが先にたっちゃいまして、やっぱり

このへんのことになりますときちんと市に対しても説明していただくということで、これからちゃんときちんとしたものをもうちょっと出していただけないでしょうか。お願いいたします。

◆下村佳弘 議長 山本教育長。

○山本仁志 鳥取県教育委員会教育長 このたびお話もありましたので、議論の経過も踏まえて御説明する機会を設けさせていただきたいと思います。

◆下村佳弘 議長 そのほか、米村議員よろしいですか。そのほかございますか。はい、魚崎議員。

◆魚崎 勇 議員 新生の魚崎でございます。実は私はこの美術館通りが凍結された時点の建設部門の係長をしております、ずいぶん悔しい思いをいたしました。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

◆魚崎 勇 議員 補助事業に関しては 1,000 万、2,000 万削られることは、これはかなり厳しいことなのに、何億もするような事業をいきなり止めるということは本当にやってもいいことなのかどうかという、倫理的に間違っているんじゃないかと、そのときは思いました。過ぎてしまったことは仕方がないんですけども、これに対するやっぱり責任というものがありまして、これをどのように今後されるのか。

また話は違いますが、この概要の中に利用見込みということで 20 万人、抑制的に見れば 10 万人。これはですね、今砂の美術館が 40 万人、50 万人超えるような勢いでいってますのでね、20 万人というのはこれはちょっとあまりにも少なすぎる。抑制的に見れば 10 万人。だいたいプラスマイナス考えたら 2 割です。だから抑制的に見ても 16 万人と本来すべきものを、半分ですよ。目標を半分に設定するような、これっていうのは初めからどうも入らないんじゃないかというふうに、目算されているんじゃないかと思えます。この 20 万人に達してなかったら今後 100 億かけて建設する美術館をどのようにされようと思っておられるかお聞きします。

◆下村佳弘 議長 山本教育長。

○山本仁志 鳥取県教育委員会教育長 魚崎議員から 2 点お尋ねがございました。市道のことにつきましてですが、このことにつきましては先がたもおわびを申し上げたとおりでございますが、課題が残っているという認識をいたしております。当然のことながら、このことにつきましては市の執行部をはじめきちんと協議をさせていただいてどのように今後進めていくのか、そうしたお話の場をぜひ設けさせていただきたいと考えております。

その際には道路の話でもございますし、私ども教育委員会だけでは始末に負えない部分も当然あるかと思っておりますので、ここにつきましては知事も議会で答弁いたしておりますが、県の執行部のほうにも協力を願って一緒になって協議を進めさせていただきたいとこのように思っているところでございます。

2 点目の 20 万人につきましては少ないという意見もございますし、多いという意見も

あるわけでございますが、ちょうど今の鳥根の県立美術館が 20 万人ということなんです
が、そのうちの 10 万人は美術館の利用というよりは、夕日を見に行かれるという方が多
いようでございますが、そうした他県の状況なども含めつつ利用見込みはこの構想の中
では出させていただいておりますが、これは基本計画の中でしっかりともう一度見直し
て、利用見込みというものを定めていく必要があるというふうに思っています。

◆**下村佳弘 議長** よろしいですか、魚崎議員。はい、房安議員。

◆**房安 光 議員** 会派新生の房安でございます。2 点お伺いをいたしたいんですが、今ま
でもさまざまな質問が出て答弁されているわけでございますけれども、この議論の凍結が
解除されて、ゼロベースで議論していくんだということでもございましたけど、皆さんおっ
しゃるように、当然スタート時点が間違っているんですよ。凍結が解除されたら鳥取市
ありきで進めるのがまず本来の県の姿ではないのかなあというふうに思っております。そ
ういうふうにスタートが間違っていて今の結論が出ているわけですから、私はですね、こ
れもう全部、もう一遍ゼロベースから鳥取市ありきでスタートしていただきたいというふ
うに思います。

（「そうだ、そうだ」と呼ぶ者あり）

◆**房安 光 議員** もう 1 点でございますけれども、今後の進め方ということで、県下各地
の文化施設との間のネットワーク構築ということがございまして、これの関連予算が 80
万円ですか、計上されておりますけれども、私はですね、これは県による博物館・美術
館の全体主義構想だというふうに受け止めております。御承知のように博物館とか美術
館というものはそれぞれの施設が、それぞれの目的や、あるいは普及をさせる内容につ
いて考えてつくられているものでありまして、県が主導してネットワークをつくってそ
れを構築してですね、当然各市町村にも負担を求めるわけございましょうけど、全く
考え方が私は間違っていると思います。まず各館のそれぞれの持ち味、個性を尊重する
というのが第一のはずでございまして、こんな全体主義な構想は認めることができま
せん。

この 2 点の予算に関連してですね、6 月議会でも臨時議会でもよろしいわけですが、
減額補正予算を組んでいただきまして、ゼロからスタートしていただきたい。そのゼロ
スタートというのは先ほど申し上げましたように、鳥取市ありきの議論から始めてい
ただきたいということでございます。以上です。

◆**下村佳弘 議長** 山本教育長。

○**山本仁志 鳥取県教育委員会教育長** 房安議員から非常に厳しい苦情といいますか御質
問がございました。そういった御意見、私もしっかりと肝に銘じながらこれから進めさ
せていただきたいというふうに思いますが、これまで先ほど来申し上げているとおり、
ゼロベースでこの議論を進めさせていただきながら、しっかりといろんな多方面の御意
見を伺いつつ、プロセスを踏んでこれまで進めてきておりますので、できれば皆様方の
理解も得ながらこれから進めていきたいとこのように考えているところであります。

2 点目のその 80 万円、全体主義構想だという御指摘でございましたが、県のほうで何かを縛って全体的に持って行くといったことではなく、緩やかなネットワークの中で、それぞれの持ち味が生かせるようなそうしたことを、可能性を探っていくといったことが中心になっていくんじゃないかなと思っておりまして、どちらかという、お互いそれぞれの特色を生かす中で、それぞれ協力してやっていける部分があるのであれば、そこを模索していくといったたぐいの予算であるということの御理解を賜りたいと存じます。

◆下村佳弘 議長 房安議員。

○房安 光 議員 まず最初の 1 点目の部分でございますけれども、もともとゼロベースありきで出発されたということで、教育長の御答弁はそれを鳥取市によく説明しなかったのはおわびをすると申されました。

これおわびして済む話じゃないんですよ。ここの出だしが、スタートが間違っているからここまで揉めに揉めてきているわけでございますね。ですから申し上げましたように減額補正でもして、これを撤回していただいて、一から議論をやり直していただきたいということで。これ答弁不要です。

それからネットワークのことでございますけれども、どういうふうにでき上がっていくかというのはこれからのことだと思いますが、県が美術ですとか博物とかの点においてですね、決してそれぞれの館の個性を損なうようなことがないように、全くそういうことがないように、もしスタートされるのであれば。それと市町村負担は求めないでやっていただきたいというふうに思いますので、これは要望でございます。お考え下さい。

◆下村佳弘 議長 秋山議員。

◆秋山智博 議員 市民フォーラムの秋山です。最初の質問は皆さんと少し重複する面があるかもしれませんが。

もともと鳥取県立美術館は平成 8 年 7 月に基本方向を決定されて、建設場所は鳥取市桂見の少年自然の家にする。そして、翌平成 9 年 9 月には県の教育委員会は、基本計画の決定をされました。そして鳥取市に道路をつくってくれと依頼をされました。ここで、県立美術館は県と市が共同してつくりましょうということで始まったところであります。この 20 年間、このスタートは変わってないはず。にもかかわらずですね、昨年 8 月にはこの少年自然の家跡地は廃止にする、協議がないまま発表され、県議会に報告された。大きな誤り。この凍結から昨年 8 月までの動きは大きな瑕疵があったと、こう思うところです。瑕疵があったのかどうかお聞きしたいなと思います。

2 つ目、この道路をつくる時に先ほど魚崎議員も若干紹介しました。どんな苦労があったのか、県の土地もあったように聞きましたし、個人の土地もあって、何とかこういう構想があるから、つくるから協力してもらいたいと、民有地に対しても御理解を、鳥取市もかなり苦労された。様々に道路をつくるに当たって苦労があった。

そしてまた去年、一昨年。最初に上杉議員が言いました。鳥取市内の約 20 に近い団体、

および 5 万 3 千名の署名等々、たくさんの鳥取市民、東部地域の皆さんの声を県に届けております。それに対して説明をされたというのは教育長からもありましたが、昨年。私が聞いたのは昨年の 11 月 10 日ですが、松保地区で行われたと、後にも先にもこれ一回だけ。

今後どのように、この鳥取市、東部地域の方々への説明をどのような段取りで、スケジュールでやっていくのか。これをやってからでないとはですね、次の段取りには入れないと思います。このことを先ほど何人も言いました。順番、順序のことを言っているわけですから。軌道修正をされるべきであります。まず市民に対する説明を、倉吉のラグビー場がどうのこうのではありません。初めにこれをやって、やれるか、やるかやらないか。

3 つ目、ことし 1 月の県民調査です。これは、協力お願いの文書にはこのように書いてあります。「県立美術館の建設場所について県民の皆様がどのように考えていらっしゃるかを把握し、同検討委員会や鳥取県教育委員会が、これを選定をする際の参考にさせていただきたいと考えております。」、どこに重要な項目になってくるのですか。なんと参考とうたって意識調査をされておりますのに、なぜ、このわずか 1 %か 2 %の抽出調査で、数字的にも。しかも回答もですね、僅差。上位 1 番、2 番、3 番僅差。どうみて教育長や知事は重きを置くことになったのか見解を賜りたい。

次、先ほどの最初の質問とダブルかもしれません。ゼロベースとか言われておりますけれども、何でこのような言葉が出てくるのか、最初の質問のときに合せて答弁していただきたい。同時に、県市が一体となってやろうとした事業に、ゼロベースなんて一方的な発表するということは、とても駄目だと思っております。

それから、鳥取市は、県とともに平成 8 年から 20 年間県立美術館にずっと関わってきました。倉吉が候補地として挙げ出したのは、ここ数年前からであります。やはり、鳥取県内で鳥取市だ、倉吉だ、東部だ、中部だとなったとするならば、この両方を、思いを成立させるべきではないでしょうか。鳥取県は 60 万を切るような人口でありますけれども、大きな都道府県では、本館とか分館とかをつくって全県的に美術館をつくり、県民や住民の文化教養の向上を図っております。私はここまでなった、この東部や中部の思いを完結させるべきだと思います。したがって、このことについても回答が欲しいのですけれども、総論的にも先ほど言われました。最初から、やり直しをしてもらいたいなと、こう思います。

回答をお願いします。

◆下村佳弘 議長 山本教育長。

○山本仁志 鳥取県教育委員会教育長 秋山議員から何点かお尋ねがございました。主に 3 点だったかなと存じますが。

一つは、今回ゼロベースでということで検討を始めたということだったんですけども、そのことについては、私どもが言い出したというよりは、県議会のほうからゼロベース

から行いなさいということで、そうしたところが出発点になっているということでございます。

進め方に瑕疵があったのではないかという言い方をされましたけれども、瑕疵という言い方に当たるのかどうかは、少し、そこまでのきつい厳しい状況があったとは私は思っていないんですが、その進め方に、少し、こう仁義にもとる点があったのではないかというふうに思っているところございます。

また、道路で非常に御苦勞をおかけしたということは、私のほうも、いろいろ漏れ聞いておるところでございまして、そうしたことにつきましては、先がたも含めて、また改めておわびを申し上げたいと思いますし、そのことにつきまして、今後鳥取市さんのほうとも真摯に協議を行わせていただきまして、今後につきまして、話し合いを進めさせていただきたいと考えておるところでございまして。

また、県民意識調査につきましては、これは統計学的に、いろいろ私どもの方で調べて、一応こう、抽出調査をして、過半数以上の答えが得られれば、95%の信頼率。全員に聞くというのが一番、ベストなわけですけども、それがかなわない中で、県民意識調査をやる中で、統計学的にもしっかりとした数字が出せる、そうした調査を行おうということでございまして、今の回答数というのは母数に比して、95%の確率で結果は信頼できるという統計学上の根拠もある中での調査でございますし、その結果出てきたものは僅差ではありましたが、この1位になっているものにつきまして、1位と2位、1位と3位と誤差というのは、これはひっくり返らない数字だと。95%の確率でひっくり返らない数字だという理解をしておるところでございまして。

そうしたことも含めて、これまで様々な御意見を伺いながら議論をしてきておりますので、そうしたところも含めて、先がたお話がありました、市民の方々への説明につきましても、ぜひ機会を設けさせていただいて、説明をさせていただければと考えておるところでございまして。以上でございます。

◆下村佳弘 議長 秋山議員。

◆秋山智博 議員 十分な回答ではないと思いますけれども、繰り返すはいけませんので、細かいですけど、もう1点。

先ほど勝田議員も尋ねた、目標とされている20万ですけども、単純な話です。鳥取市と倉吉と比べてですね、この20万はどちらのほうが達成可能なのか、それから今後のまちづくりとか交流人口等々、教育委員会どのように考えられておられますか。

○山本仁志 鳥取県教育委員会教育長 20万の達成見込みということではありますが、これは人口規模が大きい鳥取市に建設をすれば、それだけ来館者、あるいは利用者の数が多くなるということは、誰しも考えることではございますが、一方で、鳥取市には鳥取市のいいところというのは当然あるわけではございますが、倉吉市の土地についてもいいところはいいところであるわけではございまして、この20万人が今すごくクローズアップされた格好で出ていますけれども、利用者の見込みとして、何が適当であるかというところ

は、今後この基本計画の中で含めて議論をしていく必要があるというふうに思っております。定性的にこの数ができるだけ多いにこしたことはないわけですが、社会教育施設として、この県立美術館というものがあるわけですが、そうしたことについて、未来を担う子供たちの教育施設の部分に力を入れて取り組んでいくという構想になっておりますので、定性的な部分も含めて、この施設のありようといいますか、有効性というのは議論をしていくべきではないかというふうに思っています。

あと、すみません。答弁漏れがありました。地域振興との関係でございますが、美術館は当然、一方では社会教育施設とはいいながら地域振興にも大いに資するべきものであろうというふうに思っております。そうしたことにつきまして、地元はもとより、県下の振興につながるような、地域もそうですし、美術の振興につながるような取り組みを今後検討し、実施に移していきたいと思っております。

◆**下村佳弘 議長** 時間も押してきましたので、あと一人にさせていただきたいと思います。
(挙手 2 人あり)

二人にしたいと思います。

桑田議員。

◆**桑田達也 議員** 公明党の桑田でございます。本日はお越しいただきましてありがとうございます。

山本県教育長から説明をいただいて、また大場館長からも先ほど補足の説明があったわけですが、私は本日のこの説明会は、山本県教育長、大場館長だけではなく、知事の意向も十分反映をされた中での御答弁だと承っておりますので、県としての回答というふうにお聞きをして参りました。その中で、やはりこの話を伺う中で、私からも教育長に対し、また県に対し、少し異議を申し上げなければならないというふうに、その思いが強くなりました、本日のお話を伺いまして。

一つは精神的なことになって恐縮ですが、これまでの鳥取市民の行為に対する鳥取県の誠意のなさといいますか、そういったことに対しまして教育長は二度にわたって、道義にもとるといってお言葉を使われたわけだが、教育長、道義にもとるといことは人の道に外れるということですよ。

(「そうだ」と呼ぶ者あり)

子供たちの将来にわたってのこの教育の殿堂、又、文化、芸術、美術の殿堂としてですね、高い精神性を持った鳥取県の象徴的な文化施設をつくらないといけないときに、一番最初の段階で、人の道にもとるといような見解の中で、こうした事業が私はできるとは思えない。

やはり、先ほど房安議員のほうからもありましたけれども、私はもう一度原点に戻っていただいて、凍結も含めて検討していただかないといけないと思います。そうしなければ、子供たちが使っていく文化施設としてはとつても体をなさない、そうしたことになりはしないかというふうに懸念をいたします。

それからもう一つは、ゼロベースで考えるということが何度か出てまいりました。確かに平成 25 年 12 月の決算審査の特別委員会の中で、ゼロベースで考えるんだと。しかしながら、県民の理解を得た上でという、そういうことも先ほどの資料の中にも書かれております。県民の理解ということは、まずは鳥取市民の、なかんずくその土地を提供していただいた方々への理解を真っ先に求めていかなければならないというふうに私は思っております。それが今日まで、その松保での昨年の 11 月での説明会あったかもしれませんが、やはり私は不十分過ぎる対応であったと考えるわけであります。

それから、第 10 回の基本構想の検討委員会の中にもですね、「県民の意向はできる限り尊重されるべきものであるけども」、そういうことを委員の方がおっしゃった上で事務局はですね、「これまでの経緯を十分に説明した上で、そういう県民アンケートとも行っていかなければならない」ということも合わせて発言されているわけです。過去 2 回におけるアンケート、そのアンケートに応じた方々、アンケートを出した方々に対して県は本当にこれまでの経緯というものをですね、先ほど来から各議員が言っております経緯というものをつぶさに県民に対して説明をされた上で、このようなアンケートの結果となっているのかどうかという見解をお伺いしたいと思います。

◆下村佳弘 議長 山本教育長。

○山本仁志 鳥取県教育委員会教育長 桑田議員から 3 点にわたり質問をいただいたわけですが、1 点目は厳しくその思いというのは受け止めさせていただきたいと思っておりますが、これまでの経緯、さまざまあるわけですが、そうしたことにつきまして、先がた道路を含めた桂見での計画廃止につきましては市の当局としっかりと議論させていただき、この対応については検討させていただきたいと存じます。

また、子供たちの施設として、元々のいきさつをないがしろにしながら、今後進めていくのは如何かというお話もあったわけですが、その言葉もしっかりと胸に刻みながら市民の方々にもご理解をいただけるように、これからしっかりと努力をしていきたいと、このように考えているところでございます。

また、ゼロベースでというお話の中で、しっかりと県民の皆さんに説明をして進めているのかといったことですが、鳥取市民の方々も含めて冒頭説明を申し上げたとおり、過去の経緯を細かく説明はいたしておりませんが、中身につきまして、出前説明会、あるいはフォーラム等で説明をさせていただいておる、そうした中で進めさせてきていただいているということは御理解を賜りたいと思っております。

また、できる限り尊重されるべきであるという表現につきましては、これは本当にできる限り尊重されるべきものだとして私も考えている中で、さまざまな御意見を伺いつつ、最終的な結論を出させていただいたということでございます。重ねてご理解を賜りたいと存じます。

◆下村佳弘 議長 じゃあ、あと一人。伊藤議員。

◆伊藤幾子 議員 共産党の伊藤です。よろしくお願ひします。

この県立美術館に対する共産党の立場、考え方は県議会のほうで、もう承知いただいていると思います。

この鳥取市議会で、これまで2回の決議があげられているわけですが、私たちは、賛成はしておりません。けれども、反対の立場から見ても、この県のやり方については、やはりおかしいと思うところがあり、そういったことも、私はその決議をあげる中で指摘をしてきました。

きょうの御説明の中で、私の認識と違うところがありましたので、そこを教えてくださいたいと思います。

まずゼロベース、ゼロベースと言われましたが、これはこの資料でいいますと、25年決算審査の中で議会のほうから出てきたと、そういうお話でした。それはそうなんだろうと思います。

その前に片山知事が知事になられて凍結をしたとき、これなんですけれどもね。私の理解としては、そのときの計画は桂見につくると、そういう計画ですよね。これを凍結したわけなので、場所も桂見、美術館であると。それが凍結されると私は理解をしておりました。

ところが、きょうの御説明の中で、私の聞き間違いだったら、また御指摘をいただきたいのですが、いろいろ県民に理解が得られてないとか、いろいろ内容を検討しなければならないという中で、場所を含めて凍結なんだと。検討していくみたいなのことでの凍結だったということ。私はその話聞いたときに、場所も桂見の計画で凍結したのではなくて、その時点で、凍結という言葉は使っているけど、ゼロベースで見直していかないといけないんだというような片山知事の御判断だったのかなと、きょうの説明聞いて感じたんですが、そこを正確に教えていただけないでしょうか。

◆下村佳弘 議長 山本教育長。

○山本仁志 鳥取県教育委員会教育長 凍結段階でのいきさつのお話につきまして、伊藤議員のほうから御質問をたまわりました。

正確に議事録をなぞる必要があるのですけれども、この11年5月で表明され、11年6月に提案された予算の中身というのは、場所も含めて再検討するということでの提案をされたという理解で私どものほうはおるわけでございます。

ただ、そのときの再提案の中身というのは片山知事が記者会見等でおっしゃっていたのは、場所は桂見ではないかもしれないけれども、鳥取市の中で別の適当な場所があるのかどうなのか、場所も含めて再検討、当然中身も含めて、再検討する予算ということで記者会見では話をされているという理解でおります。

◆下村佳弘 議長 よろしいですか。はい。たくさんの方々から、いろんな御質問や御意見をいただきましたが、時間の関係上、十分な説明、質問の時間がとれませんでした。

きょうのやりとりや今までの経過を考えますと、もっともっと丁寧な説明が必要なんだろうというふうに考えております。きょうは、そういった説明を聞かせていただいた

ということで、再度、議会なり市民へさらなる説明が必要であろうというふうに考えております。

それについては山本教育長、大場博物館長、よろしく申し上げます。

本日は本当にありがとうございました。

これを持ちまして、全員協議会を終了いたします。

午後 4 時 5 分 閉会